

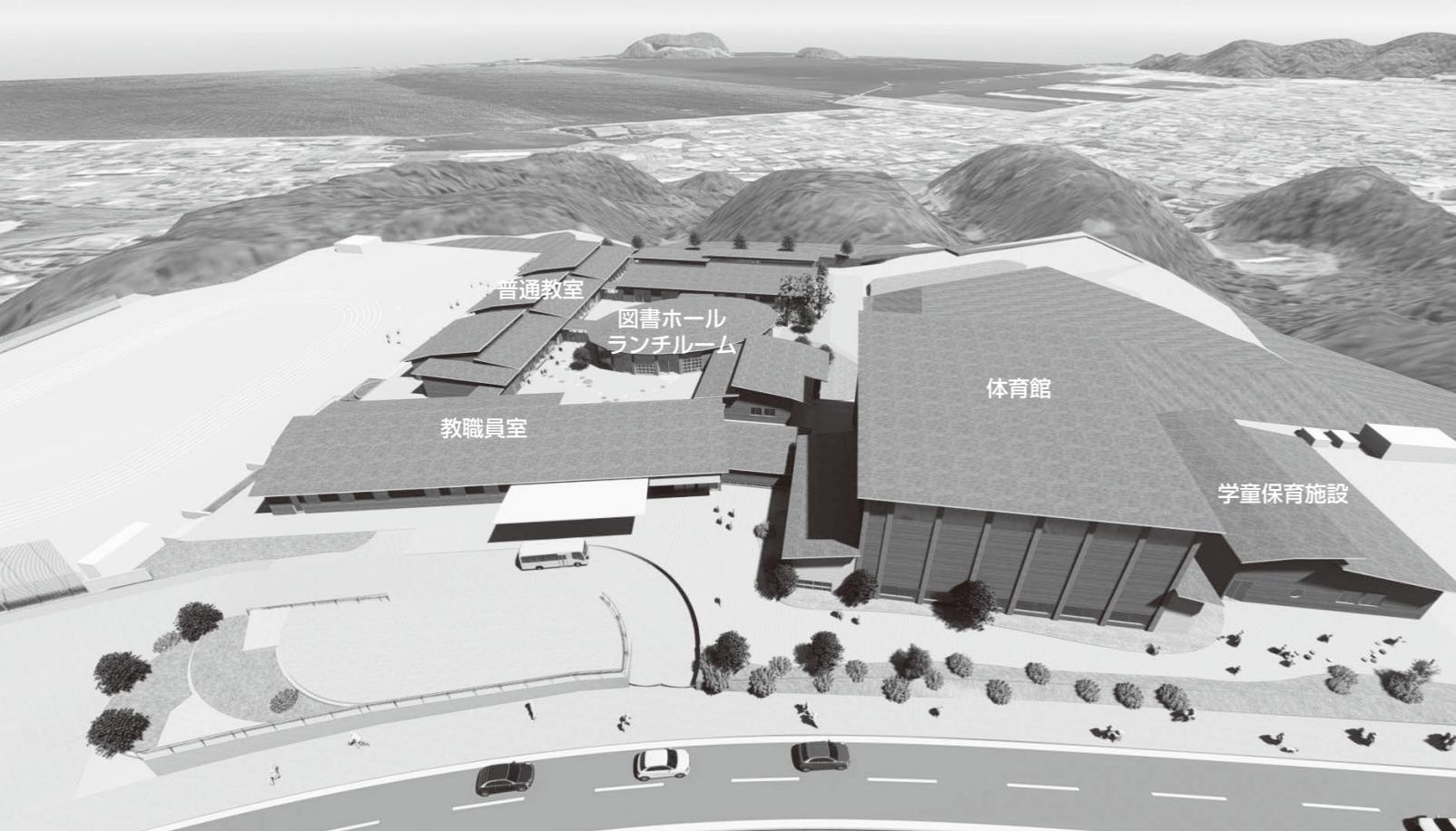
広報
くしと

2025

12
No.248



暗闇に浮かぶ幻想的な奇岩
橋杭岩ライトアップ



○これまでの経緯
全国的に建設需要が増える中で、建設業界の人材確保が難しく、人件費や資材の高騰も重なり、建設物価の上昇が続いています。

株式会社濱本組は、8月に行なった第3回目の入札で、予定価格は上回りましたが最も低い価格で応札があった業者です。入札後、その状況に関するヒアリングを進められて、10月初めに株式会社濱本組から、現在であれば第3回目入札時の予定価格で工事ができるとの話をいただきました。

○建設工事の仮契約について
契約額は、第3回目の入札予定価格と同額の35億9,920万円で、契約相手は、株式会社濱本組（田辺市）、工期については、令和10年1月末までとなります。

12月議会に工事請負契約についての議案を上程する予定です。

統合小学校建設工事の仮契約を結びました

○お問い合わせ先

TEL 0735-67-7260

串本町教育委員会

○統合の時期について

串本小学校と橋杭小学校を、令和9年4月に、校舎を現串本小学校として、新しい「くしもと小学校」に統合し、新校舎が完成次第移転する予定です。

和10年1月末までであり、その後、システム関係の工事や引っ越し作業などの準備期間が必要となりますが、早期の移転を目指します。

主な電話番号等

市外局番 0735

串本町役場	62-0555
くしもと町立病院	62-7111
串本町教育委員会	67-7260
文化センター	62-0006
串本町図書館	62-4653
保健センター	62-6206
地域包括支援センター	62-6005

防災行政無線（町内）放送の
電話音声案内サービス
0120-928-649（無料）

串本町LINE公式アカウント

- ①か②の方法でぜひ、友だち追加をお願いします。
- ①2次元コードから追加する
右記の2次元コードを読み込む
- ②検索から追加する
LINEの検索画面で「串本町」と検索

広報くしもと December 2025 No.248	
2	市民公開講座について／コンテンツ
3	統合小学校建設工事の仮契約について
4	【特集】「本」読んでますか？
8	まちのわだい
10	申告相談についてのお願い
12	確定申告のお願い／第77回人権週間
13	障がい者控除対象者認定／「サンゴの湯」ゆづ湯を行います
14	障害者週間にについて／ドローンショーの開催について
15	学校給食用物資納入業者を募集します／議会モニターの募集について
16	健康診査は受けられましたか？／ジェネリック医薬品利用についてご検討をお願いします
17	子育て講演会の開催について／乗合タクシーの実証実験について
18	健康だより
20	よろこび・かなしみ／献血／年末年始の業務
21	火災・救急件数／人口と世帯／お知らせ／相談／今月の納税／市民の皆さまへ

最後に本を読んだのはいつですか?
読書離れが進む今だからこそ、
自分だけのお気に入りの一冊を探してみませんか。

「本」読んでますか?

本を読まない人が増加



近年、「本を読まない人」が増えているといわれています。総務省が実施している「社会生活基本調査」などによると、「読書」を行っている人の割合は減少傾向にあるそうです。

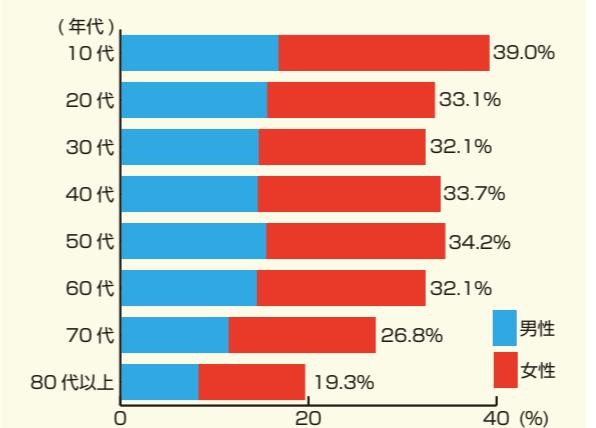
スマートフォンやインターネットの普及により、私たちは手軽に情報や娛樂を得られるようになります。その便利さの一方で、ページを開き、物語や知識の世界にじっくりと向き合う時間が減っていますのかもしれません。本を読むことは、想像力を育て、心にゆとりをもたらす大切な時間です。改めて「静かにページをめくり、言葉の世界に触れてみる」ことで、新しい発見があるかもしれません。

「本を読む」とは、単に知識を得るだけでなく、心を動かし、人生を豊かにしてくれる行為です。物語の中で他人の視点を体験することで、思いやりや想像力が育まれます。エッセイや実用書からは、新しい考え方や生き方のヒントを得ることもできます。

また、読書は言葉の力を高め、表現力や思考力を養う手助けになります。ほんの数ページでも本を開けば、新しい世界が広がり、日常を少し違った角度から見つめ直すきっかけを与えてくれます。年齢や場所を問わず楽しめる身近な文化であり、読書には多くの可能性が秘められています。この機会に、読書を始めてみませんか。

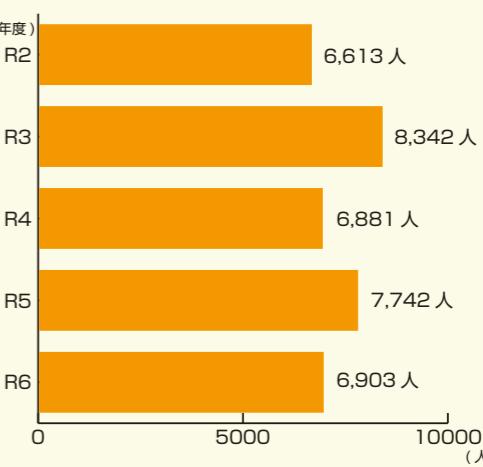
読書の魅力と可能性

1年間に「趣味としての読書」を行った人



出典:総務省「社会生活基本調査」

串本町図書館の貸出人数推移



星空ライブラリー	
■場所	串本町西向359 宇宙ふれあいホール Sora-Miru 1階
■開館時間	9:00~17:00
■蔵書数	約4,900冊
■休館日	毎月第3水曜日、年末年始 ※詳しくは、串本町図書館まで



串本町図書館

■場所	串本町串本2367
■開館時間	9:00~17:15
■蔵書数	約63,000冊
■休館日	国民の祝日、毎週月曜日、毎月末整理日、年末年始 ※詳しくは、串本町図書館まで
■TEL	0735-62-4653

「本」と出会える場所

素敵な本との出会いがあなたを待っています。
本とあなたをつなぐ場所、図書館に行つてみませんか。



串本町図書館

池田 三明 館長

Interview

本を読む楽しさを多くの人に知ってほしい

本を読むことは、知識を広げるだけでなく、心を落ちつかせ、自分と向き合う大切な時間にもなります。

本の中には、新しい考え方や生き方のヒントがたくさん詰まっています。読書を通して想像力や表現力が育まれ、日々の生活をより豊かにしてくれるでしょう。

図書館では、年代を問わず多くの

人が本に親しめるよう、よみきかせ会、特集コーナーの設置など、さまざまな取り組みを行っています。

お気に入りの一冊に出会えるかもしれません。この機会に図書館へ足を運び、本のある時間を楽しんでみてはいかがでしょうか。

きっと新しい発見や感動があなたを待っています。

「本」に関する取り組み

本を身近に感じてもらうため、様々な取り組みが行われています。ここでは、その一部をご紹介します。

①ビブリオバトル

ビブリオバトルは、「人を通して本を知る、本を通して人を知る」を合言葉に行われる、本の紹介・ミニケーションゲームです。

串本町では、毎年開催されています。今年で8回目を迎えるました。大会は中学生の部と高校生の部に分かれて行われます。チャンプ本に選ばれると次は県大会に出場します。

ビブリオバトルのルール

- ①発表者（バトラー）が読んで面白いと思った本を持って集合



もうすぐ始まる
緊張してきた

- ②バトラーは持ち時間（5分）の間に本の魅力を観戦者（オーディエンス）に伝えます。



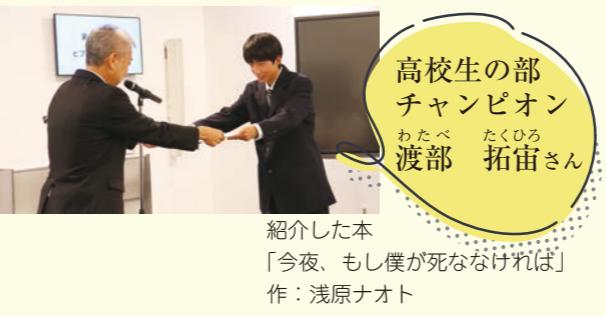
この本の魅力は
こういう所が...

- ③参加者全員でその発表に関するディスカッション（3分以内）を行います。



好きなセリフを
教えてください

- ④全員発表した後、オーディエンスが「一番読みたい本」を選び、投票。最多票が「チャンプ本」。



まさかチャンプ本に選ばれるとは思っていなかったので驚きましたが、とてもうれしいです。県大会ではもっと上手に本の魅力を伝えられるようにしたいです。

甲山 ジェシュアさん
中学生の部
チャンピオン

紹介した本 「変身」 作：フランツ・カ夫カ

②ポップコンクール

町内の小・中学生を対象に「自分の好きな本の魅力を簡単な言葉と絵で表現した紹介カード（ポップ）を作成してもらっています。」

度の最優秀作品を紹介します。

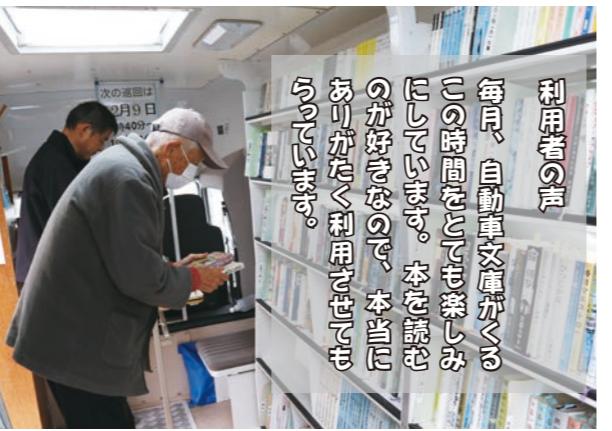


自動車文庫 Q&A

Q	A
誰でも利用できますか？	町民の方であれば、どなたでもご利用いただけます。
貸出冊数は？	貸出冊数は1人につき10冊までです。
貸出期間は？	貸出期間は次の巡回日（約1か月）までです。
借りたい本がない時は？	リクエストも受け付けています。

図書館が遠くて利用が難しい方にも本を楽しんでいただけるよう、月に一度、巡回車による本の貸出を行っています。車にさまざまなジャンルの本を積んで各地区を回りますので、ぜひお気軽にお利用ください。

日程等は、図書館にお問い合わせください。



③自動車文庫

図書館が遠くて利用が難しい方にも本を楽しんでいただけるよう、月に一度、巡回車による本の貸出を行っています。

車にさまざまなジャンルの本を積んで各地区を回りますので、ぜひお気軽にお利用ください。

日程等は、図書館にお問い合わせください。



よみきかせ会について

子どもたちに読書の楽しさを伝えるため、月に一度、ボランティアの方による「よみきかせ会」が開催されています（対象3歳以上）。絵本の読み聞かせだけではなく、おりがみや手あそびなどもあります。

1時間弱の時間なので気軽に参加できます。ぜひお越しください。

④よみきかせ会

子どもたちに読書の楽しさを伝えるため、月に一度、ボランティアの方による「よみきかせ会」が開催されています（対象3歳以上）。絵本の読み聞かせだけではなく、おりがみや手あそびなどもあります。

1時間弱の時間なので気軽に参加できます。ぜひお越しください。

■その他

日程等は、図書館にお問い合わせください。



“ぶっくらぶ串本”の皆さん

「よみきかせ」の活動を始めて、もう25年くらいになります。一番最初に読み聞かせをした子がもう30歳くらいだと思うと感慨深いですね。

読み聞かせに参加してくれた子どもたちが本を好きになってくれたら、これ以上嬉しいことはありません。私たちと一緒に活動してくれる方も募集しています。



いつかくる災害に備えて 町内各地で災害訓練を実施



①車両内に取り残された要救助者を救出 ②チェーンソーを使用し倒壊家屋から要救助者を救出 ③避難訓練の様子



2



3

津波避難を目的とした毎年恒例の一斉避難訓練が11月3日、町内30箇所で実施されました。

この訓練には、関西民放NHK連携プロジェクト「守りたい。だから伝える」の一環として、関西圏の8つの放送局の記者・アナウンサーなどが参加され、取材も行いました。

また、関西アナウンサー勉強会が作成した防災行政無線放送案により、高台への避難が呼びかけられました。

10月21日、潮岬中学校で、オーストラリア・木曜島出身の選手によるタッチラグビー交流会が行われました。

タッチラグビーは、一般的なラグビーからスクランムやタックルを除いた競技で、オーストラリアで人気のあるスポーツです。

今回来町したのは、日本人を祖先にもつオーストラリア・木曜島出身の選手らで構成された「トレス海峡ラガーズ」の皆さん。

この日は、移民について学習し

10月21日、潮岬中学校で、オーストラリア・木曜島出身の選手によるタッチラグビー交流会が行われました。

タッチラグビーは、一般的なラグビーからスクランムやタックルを除いた競技で、オーストラリアで人気のあるスポーツです。

今回来町したのは、日本人を祖先にもつオーストラリア・木曜島出身の選手らで構成された「トレス海峡ラガーズ」の皆さん。

この日は、移民について学習し

ている1年生20人が、ウォーミングアップからラグビーボールを使つたパス練習、ゲームを通じて交流を深めました。

チーム監督で父方の曾祖父が新宮市三輪崎出身、母方の曾祖父は潮岬出身であるライアン・シバサキさんは「こういった交流をこれからも続けていければと思っています。これまでこの地に来たことがない仲間と一緒に串本に来ることができてうれしいです」と話していました。

オーストラリア 木曜島の選手が来町 タッチラグビー体験交流会を実施



1



2

①記念撮影をする潮岬中学校の生徒と「トレス海峡ラガーズ」の皆さん ②③ゲームやパス練習の様子

誰もが幸せになるための道 小島慶子さんによる人権講演会



講演を行う小島慶子さん

串本町文化センターにおいて、11月13日、元TBSアナウンサーで、現在はエッセイスト・メディアパーソナリティとして活躍している小島慶子さんを講師に迎え、人権講演会を開催しました。

小島さんからは、「自身の体験に基づくお話をあり、「人は環境が変われば弱い立場になります。相手の立場を想像する努力を怠ることなく、誰もが安心して生きられる社会を作りましょう」とのメッセージが参加者に伝えられました。

串本古座高等学校地域協議会が 県教育委員会に要望



左から大屋副会長、今西教育長、田嶋会長

10月28日、串本古座高等学校地域協議会が和歌山県教育委員会を訪問し、今西宏行教育長に要望書を提出しました。

地域協議会は、会長の田嶋町長、副会長の大屋古座川町長と中西校長、くろしお塾の酒井塾頭のほか4名が出席し、宇宙探求コースなどの特徴的な教科設定やくろしお塾の取り組みについて説明を行い、今後の活動への理解を求めました。

今西教育長からは、「引き続き連携と協力を深めたいとの話をいたしました。

いつまでもお元気で 清水登さん宅へ「ご長寿表敬訪問」



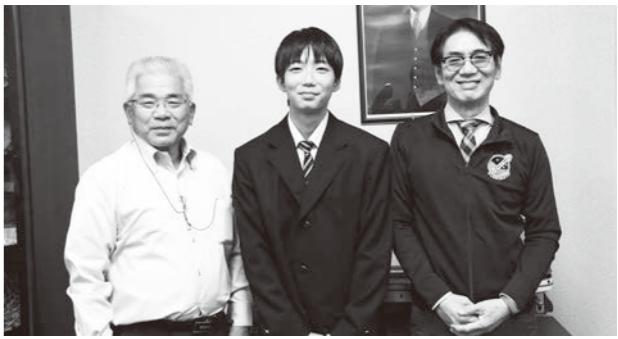
田嶋町長から記念品を受け取る清水さん

10月24日、中湊の清水登さん（101歳）のお宅を田嶋町長が表敬訪問し、敬老の記念品を手渡しました。

短歌が好きで、日頃からよく歌を詠んでいるという清水さんは、「短歌の大会があれば、また歌を考えたい」と話し、元気の秘訣については、「こまめに動くことを一番大切にしています」と語ってくれました。

田嶋町長は、「これからも、いつも健やかに長生きしてください」と述べました。

目標は県記録の更新 国民スポーツ大会出場を報告



田嶋町長、大屋古座川町長と記念撮影をする渡部さん

滋賀県で行われた第79回国民スポーツ大会の陸上競技（競歩）に出席した串本古座高校の渡部拓宙さんが10月23日、串本と古座川の両町長を表敬訪問しました。

渡部さんは、「目標は県記録の更新です。もっと練習を積んで、目標を達成できるよう頑張ります」と話していました。

令和7年分 所得税の確定申告 令和8年度 町県民税申告

申告相談についてのお願い

令和7年中に生じた所得に係る申告について、次のとおり申告相談会場を開設しますので、お知らせします。会場は混雑することが予想されますので、相談者の皆さまの待ち時間軽減のためにも以下の内容をご確認いただき、円滑な運営にご協力いただきますようお願いします。

開設期間

令和8年2月16日（月）～3月16日（月）（土・日・祝日を除く）

※宇宙ふれあいホール Sora-Miru・各地区出張申告相談も、上記期間内での開催となります。
(開催日は全戸配布チラシと町ホームページで別途お知らせします。)

受付時間

【午前】8：45～11：30 【午後】13：00～16：00

相談の「受付」は、上記時間内とさせていただきます。
※混雑状況により、受付を早めに終了する場合があります。
※期間中に2回、午後の受付時間の延長（18時まで）を行います。
(延長日は全戸配布チラシと町ホームページで別途お知らせします。)

医療費控除

人ごと・医療機関ごとの金額を整理したうえでご来場ください。

医療費控除を受けるには、「医療費控除の明細書」の添付が必要になります。
この明細書は、領収書に基づき“人ごと・医療機関ごと”に金額を集計する必要があり、作成に時間を要することから、必ず事前に整理し、金額を記載したものをご用意のうえ、お越しください。なお、保険金等で補てんされる金額がある場合は、併せて記載してください。
※明細書作成等について、ご不明な場合は事前にお問い合わせください。

事業所得

収入金額や必要経費等について整理したうえでご来場ください。

事業所得（営業、農業、不動産等）について申告される方は、事前に収入金額や必要経費等について整理したもの（収支内訳書等）をご用意ください。期間中は会場が混み合うため、あらかじめ整理されていない場合は申告相談をお受けすることができません。

青色申告

青色申告決算書を完成させた状態でご来場ください。

会場での決算書作成は時間を要し、ほかの相談者にご迷惑をおかけすることになりますので、会場で申告予定の方は、事前にご自分で作成し、完成させたうえでお越しください。

※制度の仕組み上、決算書の作成に係る相談は承っておりません。
※青色申告の特典のひとつである「純損失の繰越し」等の適用を行う方は、それぞれ必要な申告書（第四表等）も併せて作成のうえ、お越しください。

なお、完成した申告書の郵送提出やパソコン・スマートフォンでのe-Taxによる確定申告についてもご検討いただきますようお願いします。

相談を受け付けない確定申告

■土地・建物・株式等を売却された所得（分離課税・総合譲渡所得）の申告

※高速道路に関する売却を含みます。前もって税務署にご相談ください。

【土地・建物に関する新宮税務署事前相談 TEL 0735-22-5314】
詳細については12ページをご覧ください。

■準確定申告（亡くなられた方の確定申告）

■令和6年分以前の申告（過去分の期限後申告等）

※過去分の町県民税申告については、事前に役場税務課までご連絡ください。

■そのほか、複雑な申告や時間を要する申告

上記の申告をされる方は、新宮税務署に直接お問い合わせください。

※完成した申告書の提出は可能です。

※内容や状況等により会場での相談が困難と判断した場合は、税務署にお問い合わせいただくよう指示する場合がありますので、あらかじめご了承ください。

代理申告

世帯外の方の申告相談については、委任状の用意をお願いします。

世帯外の方の申告相談につきましては、委任状（任意様式）の提出および本人確認書類（運転免許証等）の提示をお願いします。【例：別世帯の両親の申告相談等】



税務署による出張申告相談

税務署職員の人員不足につき、税務署による申告相談会場は設けられません。

- 上記にご協力いただけない場合は、申告相談および収受をお断りすることができます。
- 上記以外についても、随時職員が指示することについてご協力を願います。
- 会場は混雑する見込みですので、上記以外の各種証明書類等についても、事前準備等をお願いします。

◇お問い合わせ先◇ 串本町役場 税務課 課税グループ TEL 0735-62-0586

福祉課からのお知らせ

障がい者控除対象者認定について

障がい者に準ずる者として町長が認める高齢者を対象に、所得税や住民税の障がい者控除を受けるための認定を行っています。

対象となるのは、介護保険の要介護認定で要介護3以上の認定を受けている満65歳以上の方で、以下の認定基準を満たす方です。(12月31日時点で有効な要介護認定審査資料をもとに判定します。)

■認定基準等

控除区分	認定基準
障がい者控除	介護保険の要介護3に認定され、障がい高齢者の日常生活自立度がA以上
	介護保険の要介護3に認定され、認知症高齢者の日常生活自立度がII以上
特別障がい者控除	介護保険の要介護4以上に認定され、障がい高齢者の日常生活自立度がB以上
	介護保険の要介護4以上に認定され、認知症高齢者の日常生活自立度がIII以上

認定を希望される方は、福祉課へ申請書を提出してください（申請書は町ホームページからもダウンロードできます）。

認定された方には、認定通知書を交付します。所得税の確定申告や住民税の申告の際に、その通知書を添付することで障がい者控除を受けることができます。

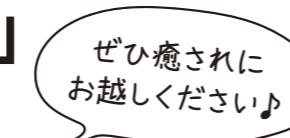
■障がい者控除額

控除区分	所得税の控除額	住民税の控除額
障がい者控除	27万円	26万円
特別障がい者控除	40万円	30万円

◇お問い合わせ先◇ 串本町役場 福祉課（介護保険係） TEL 0735-62-0562

サンゴの湯からのお知らせ

本州最南端の温泉「串本温泉浴場サンゴの湯」 ～12月21日はゆず湯で温まろう！～



■日時 12月21日（日）
11:00～21:00
(最終受付 20:30)

◇お問い合わせ先◇
串本温泉浴場 サンゴの湯
TEL 0735-62-2001

税務課からのお知らせ

＼土地や建物などを売却された方へ／ 確定申告のお願い

令和7年中に土地や建物等を売却した場合、その譲渡所得について確定申告が必要となる場合があります。なお、高速道路に関する売却も対象です。

■申告期間

令和8年2月16日(月)～3月16日(月)

※申告相談を希望される方は、事前に新宮税務署で申告内容についてご相談ください。

※申告相談にて確定申告が不要となった場合は、町県民税申告が必要です。改めて申告期間中に、役場までお越しください。
(申告がないと扶養判定や国民健康保険税などの計算が正確にできません)

◇ご相談先◇

※申告期間以外は、事前予約が必要です。

○新宮税務署

TEL 0735-22-5314

〒647-0012

新宮市伊佐田町2丁目1-20

スムーズな申告業務の運営にご協力いただきますようよろしくお願ひいたします。

◇お問い合わせ先◇ 串本町役場 税務課 課税グループ TEL 0735-62-0586

住民課からのお知らせ

＼12月4日（木）～10日（水）／

第77回人権週間 「誰かのことじゃない。」

12月10日は「人権デー」です。1948年のこの日に国連で「世界人権宣言」が採択され、今年で77年目を迎えました。世界中の全ての人はみんな同じ人権を持つ、かけがえのない存在です。それぞれの個性や生き方の違いを大切にして、全ての人の人権が尊重される豊かな社会をつくりましょう。

困りごと、心配ごとでお悩みの方は、以下の相談窓口にお気軽にご相談ください。相談は無料で、秘密は守られます。



■面談による相談窓口（月～金 8:30～17:15）

※12月29日～1月3日・休日を除く

和歌山地方法務局新宮支局 新宮市緑ヶ丘3丁目2-64

TEL 0735-22-2757

■電話による相談窓口（月～金 8:30～17:15）

※12月29日～1月3日・休日を除く

○全国共通人権相談ダイヤル 『みんなの人権110番』

TEL 0570-003-110

※女性の人権ホットラインは『みんなの人権110番』に統合されました。自動音声ガイダンスに従い、ご相談を希望する人権内容に応じて番号を押してください。

○子どもの人権についての専用相談電話 『子どもの人権110番』

TEL 0120-007-110



◇お問い合わせ先◇ 串本町役場 住民課 TEL 0735-62-0561

串本町学校給食センターからのお知らせ

学校給食用物資納入業者を募集します



串本町学校給食センターでは、令和8年度の学校給食用物資納入業者を募集します。

■募集期間

12月1日（月）～12月19日（金）

■条件・資格等

「串本町学校給食用物資納入業者登録に関する要領」とおり

■登録有効期間

令和8年4月1日～令和9年3月31日

■申請書類について

串本町教育委員会ホームページからダウンロードしていただくか、串本町学校給食センターまでお越しください。

◇書類提出・お問い合わせ先◇

串本町学校給食センター
〒649-3503 串本町串本713
TEL 0735-67-7151

串本町議会からのお知らせ

議会モニターの募集について



串本町議会では、議会の円滑かつ民主的な運営を推進することを目的に、議会モニターを募集します。議会運営や町政運営、地域の発展について関心のある方のご応募をお待ちしています。

■募集期間

令和8年1月5日（月）～令和8年2月6日（金）

■応募資格

次の(1)～(3)の条件を満たす、串本町に住民登録があり、町内に居住している満18歳以上の方

(1)公務員、各種行政委員、各種議会議員（過去に議員であった方を含む）でないこと

(2)議会の仕組み・運営に関心があること

(3)町政・地域社会の発展に関心があること

■募集人員

10人以内

■任期

令和8年4月1日から2年間

■選考

募集締切後に選考を行い、議会モニターに選ばれた方には委嘱状を送ります。

◇お問い合わせ先◇ 串本町 議会事務局 TEL 0735-67-7261

■主な活動

本会議（非公開を除く）の傍聴、会議録の閲読、議会だよりの閲読、議会ホームページの閲覧のうちから1つ以上を行い、意見を文書で提出すること。その他、議長が必要と認めた職務。

■謝礼

無償（原則）

■応募方法（募集内容確認後、①か②で応募）

①右の二次元コードから応募



フォームにアクセスし、必要事項を入力

②議会モニター応募用紙に必要事項を記入し、郵送、持参、FAX、メールのいずれかの方法で議会事務局までお申し込みください。

※応募用紙は、串本町ホームページまたは議会事務局にて配布します。

福祉課からのお知らせ

12月3日から9日は障害者週間です

「障害者週間」は、国民の間に広く障がい者の福祉についての関心と理解を深めるとともに、障がい者が社会、経済、文化その他あらゆる分野の活動に積極的に参加する意欲を高めることを目的として設定されました。

「障がいを理由とする差別の解消の推進に関する法律」（障害者差別解消法）が平成28年4月に施行され、この法律では、行政と民間事業者を対象として「不当な差別的取扱い」を禁止し、「合理的配慮の提供」を義務としています。

和歌山県においても、全ての県民が障がいの有無によって分け隔てられることなく、お互いに人格と個性を尊重し合いながら共生する社会を実現することを目的として、「和歌山県障害を理由とする差別の解消の推進に関する条例」（障害者差別解消条例）が令和6年4月1日に施行されました。

不当な差別的取扱い（禁止）	合理的配慮の提供（義務）
正当な理由なく、サービスの提供を拒否したり、場所や時間帯などを制限したりするなど、障がいのない人と異なる取扱いをして、障がいのある人を不利に扱うこと。	障がいのある人から、社会にある障壁（バリア）を取り除くために配慮を必要としているとの申し出があった場合、負担が重すぎない範囲で対応すること。
＜具体例＞ ○保護者や介助者が一緒にいないことを理由に入店を断る。 ○車椅子の利用や補助犬（盲導犬、介助犬、聴導犬）の同伴を理由にサービスの提供を断る。	＜具体例＞ ○書類手続きを行う際に、視覚障がいがある人に内容を読み上げて説明する。 ○精神障がいがある人が働きやすいように、勤務条件などを柔軟に変更する。

◇お問い合わせ先◇ 串本町役場 福祉課 TEL 0735-62-0562

産業課からのお知らせ

ドローンショーが開催されます



300機のドローンが、冬の夜空を彩る一夜限りの特別なショーです。
観覧は無料となっておりますので、ぜひお越しください。

■日時 12月7日（日）18:00～（15分程度）

■会場 串本町総合運動公園 多目的グラウンド

■その他 風速5m、雨天時は中止となる場合があります。

◇お問い合わせ先◇ 串本町役場 産業課 商工・観光グループ
TEL 0735-62-0557

こども未来課からのお知らせ

子育て講演会を開催します

～地域づくり・多世代交流としてのこども食堂～



少子高齢化が進む地域において、様々な形態の子どもや高齢者の「居場所づくり」が求められています。

この度、講師として全国こども食堂センター・むすびえを設立され、公共政策アドバイザーとしてご活躍されている湯浅誠先生をお招きして「地域づくり・多世代交流としてのこども食堂」と題してご講演いただきます。

これから地域における役割や居場所のあり方と一緒に考えましょう。

■日時

令和8年1月17日（土）

15:00～16:30

■場所

串本町役場 1階多目的ホール

■講師

湯浅 誠 氏

■募集人数 50名（先着）

■申込期限 1月14日（水）

■申込方法 二次元コードからお

申し込みください ➔



◇お問い合わせ先◇ 串本町役場 こども未来課 TEL 0735-67-7027

企画課からのお知らせ

夜間の乗合タクシーの実証運行について

串本町では、観光客・宿泊客・地域住民などが夜間に利用するタクシー不足が課題となっています。この課題を解決するために、串本町内を起点とした夕方・夜間でのデマンド交通（乗合タクシー）の導入や、地域特性に合った最適なサービスを検証する目的で、夕方・夜間の乗合タクシーの実証運行を行っています。



■実証運行期間

11月27日(木)～令和8年1月31日(土)

※年末年始12月30日～1月4日を除く

■乗降場所（A～Cコース）

A メルキュール、マリオット ⇄ 串本駅

B 航空自衛隊串本分屯基地 ⇄ 串本駅

C 潮岬公民館前 ⇄ 串本駅

■乗車料金 片道300円

◇お問い合わせ先◇ 串本タクシー株式会社 TEL 0735-62-0695

串本町役場 企画課 TEL 0735-62-0556

■その他

詳しくは専用サイトをご覧ください。

<https://mobile-ticket.jp/>

kushimoto

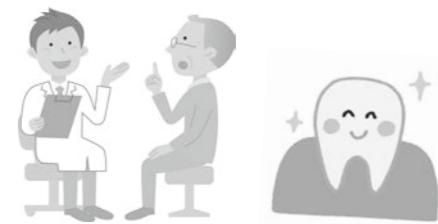
※本事業は、令和7年度「交通空白」解消等
リ・デザイン全面展開プロジェクト 共創
モデル実証運行事業となります。



和歌山県後期高齢者医療広域連合からのお知らせ

＼後期高齢者医療制度にご加入の皆さまへ／

健康診査は受けられましたか？



健康診査は、令和8年2月末日まで受けることができます。

対象者で、まだ健康診査を受けていない方は、この機会にぜひご自身の健康状態をチェックしましょう。

健康診査

■対象者

- ・75歳以上の被保険者
 - ・65歳以上75歳未満で一定の障がいがある、広域連合の認定を受けられた方
- ※長期入院者および施設入所者は対象外

■検査項目

問診、計測、診察、血液検査（脂質・肝機能・糖代謝・腎機能・貧血）、尿検査（糖・蛋白・潜血）

■実施場所

受診券に同封の実施医療機関一覧に記載されている医療機関

■費用 無料

歯科健康診査

※対象の方には5月末に受診票等を発送しています。

■対象者

令和7年3月末で75歳、80歳、85歳の方と90歳以上の被保険者

※長期入院者および施設入所者は対象外

■検査項目

問診、口腔内診査、口腔機能検査

■実施場所

受診券に同封の実施医療機関一覧に記載されている医療機関

■費用 無料

受診券等の紛失やご不明な点があれば、和歌山県後期高齢者医療広域連合までお問い合わせください。

ジェネリック医薬品利用について

ご検討をお願いします



11月下旬から12月上旬にかけ、ジェネリック医薬品を使用した場合、1か月の自己負担額が200円以上軽減される可能性がある方を対象に、[ジェネリック医薬品使用促進のお知らせ](#)を送付しています。患者負担の軽減や医療保険財政の安定化のため、ジェネリック医薬品の使用をご検討ください。

※ジェネリック医薬品への切り替えを強制するものではありません。

※お薬によっては、ジェネリック医薬品への切り替えができない場合もあります。かかりつけの医師または薬剤師にご相談ください。

◇お問い合わせ先◇ 和歌山県後期高齢者医療広域連合 TEL 073-428-6688

健康だより

お申し込み・お問い合わせ先はマークをご確認ください。	
保 保健センター	62-6206
子 子育て世代包括支援センター	67-7007
くしもと町立病院 地域医療連携室	62-7878

個別健（検）診のお知らせ 受診期間はあと少しです

特定健診・がん検診の受診期間が12月26日（金）までとなっています。受診券をお持ちの方は、忘れずに受診してください。

※75歳以上でがん検診を希望される方は、受診券を発行しますので保健センターまでご連絡ください。また、受診券を紛失された方も再発行いたします。



役場男性用個室トイレにサニタリーボックスを設置しました

膀胱がんや前立腺がんの手術を受けた方など、頻尿等により尿漏れパッドやおむつを使用する方が安心して来庁いただけることを目的に、サニタリーボックスを設置しました。

※がん患者の方々が安心して生活できる社会の実現のため、公共・民間を問わずこの取り組みが拡大していくことが期待されています。設置をご検討されている方は和歌山県の取り組み事例もご参照ください。



■設置場所

串本町役場
1階・2階男性トイレ（個室）
※サニタリーボックスには、一般ごみを捨てないでください。



【広告】町収入の一部とするため有料広告を掲載しています。

10年に一度の機会に歯周病検診（無料）をぜひ受けましょう！

令和8年1月31日まで歯周病検診を実施しており、対象者の方には4月に無料受診券（クリーム色）を送付しています。無料で受診できるのは10年に一度です。貴重な機会を逃さないように、ぜひ受診してください。

対象者は、今年度20歳、30歳、40歳、50歳、60歳、70歳になる方です。



12月の行事カレンダー

◎イベントや事業の詳細は、各担当までお問い合わせください。

日	曜	内容	担当
4	木	3歳6か月児健診	子
5	金	未就園児親子教室「きらきらくらぶ」	子
5	金	LUNA ヨガⅡ-③	保
10	水	産前産後サポート「ハンドメイドの会」	子

（子）産前産後サポート《ハンドメイドの会》

妊婦さんや産後のママさんを対象に、「ハンドメイドの会」を開催します。



お母さん同士の交流の場として、わからないことや知りたいことなどを気軽に話せる時間になっています。今回は、赤ちゃんのおもちゃを手作りします。どうぞお楽しみに！

■日時 12月10日（水）10:00～11:30

■場所 串本町役場1階 多目的ホール

■スタッフ 産後ママさん、町助産師

■対象者 妊娠中～1歳までの子さんのお母さん（赤ちゃんも一緒にご参加いただけます。）

※お子さんと一緒に参加を希望される方は、事前に申し出ください。

■持ち物 母子健康手帳

■申込期限 12月5日（金）まで

■申込方法 二次元コードまたは電話でお申し込みください。



（保）有酸素運動教室参加者募集

■日時 12月15日（月）13:30～14:30

■場所 串本町立体育館

■定員 35名（先着順）

■持ち物 室内シューズ・タオル・飲み物・マット

■申込期限 12月10日（水）

■申込方法 二次元コードを読み取り
お申し込みください →
(12月1日から申込可)



※定員に達し次第受付を終了します。

健康ポイント付与メニュー →

日	曜	内容	担当
11	木	2歳6か月児健診	子
15	月	有酸素運動教室	保
18	木	4・10か月児健診	子
19	金	未就園児親子教室「きらきらくらぶ」	子
25	木	認知症予防教室	く

（く）認知症予防教室を開催します！

くしもと町立病院では、認知症予防教室「第12弾」を開催します。

楽しむ気持ちが、認知症予防につながります。認知症予防として、皆で園芸と交流を楽しみましょう！

■日時 12月25日（木）

13:00～14:00

■場所 くしもと町立病院 中庭

■担当 認知症看護認定看護師 寺島 真由美

■対象者 ・60歳以上の方
・介護保険サービスを利用されていない方
・日常生活が自立している方

※お申し込みは、くしもと町立病院地域連携室へ。

（保）令和7年度に集団健診で特定健診を受診された皆さんへ

特定健診で「D1：要治療」または「D2：要精検」と判定され、青い封筒を受け取られた皆さんへ。医療機関での受診はお済みですか？



生活習慣病は自覚症状がないまま進行することが多く、放置すると動脈硬化などが進み、心疾患などを発症する危険性が高まります。

健診結果が基準値から外れていた方は、そのままでせず、できるだけ早めに医療機関を受診しましょう。



お知らせ

INFORMATION

火災件数（1月からの累計）



建物	1件
林野	0件
その他	7件
合計	8件

※令和7年10月末現在

救急件数（1月からの累計）



交通	52件
急病	769件
その他	255件
合計	1076件

※令和7年10月末現在

毎年12月10日から16日までの1週間は「北朝鮮人権侵害問題啓発週間」です。

12月10日から16日までは
題「北朝鮮人権侵害問題啓発週間」です。

支払日
12月10日（水）
定期支払月です。
串本町役場 こども未来課
TEL 0735-67-7027

▼お問い合わせ先

児童手当定期支払

12月は10月・11月分の児童手当の定期支払月です。

お知らせ

▼お問い合わせ先

届森出林につりいすてる

新宮警察署
TEL 0735-21-0110

■森林の立木を伐採するときには届出が必要です

問」と定められています。拉致問題は、我が国の喫緊の国民的課題であり、この解決をはじめとする北朝鮮当局による人権侵害問題への対処が、国際社会を挙げて取り組むべき課題とされるなか、この問題について関心と認識を深めていくことが大切です。警察では、拉致に関与した北朝鮮工作員等について、逮捕状の発付を得て国際手配を行うなど、拉致容疑事案の全容解明に向けて取り組んでいます。また、これまで拉致被害者と判断している方以外にも、北朝鮮による拉致の可能性を排除できない方がいるとの認識のもと、鋭意捜査・調査を推進しております。今後とも皆さまのご理解とご協力をお願いします。

届出を行う必要があり、無届で伐採を行った場合、罰金に処される可能性があります。

【広告】町収入の一部とするため有料広告を掲載しています。

串本町の人口と世帯

令和7年10月末現在(前月比)

人口	13,536人	(+21)
男性	6,455人	(+4)
女性	7,081人	(+17)
世帯	7,754世帯	(+5)

よろこびかなしみ

(10月受付分 敬称略)

中西	東口	里見	藤田	下西	井本	田野岡	南	安井	尾崎	寒川	江
幹郎	貞代	ひとみ	政次	芳郎	嘉代美	圭	ヤス子	まつ子	嘉子	剛	三枝
95	93	65	95	90	95	56	102	99	80	77	97
潮西	古和	田並	須和	二和	和潮	有和	岬	向	深色	岬	田深
岬	向	座	深上	江	深	色	深	岬	岬	岬	岬

お祈りいたします

※ご本人・ご家族から希望があった方を掲載しています。掲載を希望される方・されない方は、届出の際に窓口にお申し出ください。

富岡	前溝	山本	三澤	歩季	亞稀	お誕生おめでとうございます
莉未	苑花	知也	銀	西向	サジ	お誕生おめでとうございます
（出生児氏名）	（届出人）	（地区）	（出生児氏名）	（届出人）	（地区）	（出生児氏名）
（出生児氏名）	（届出人）	（地区）	（出生児氏名）	（届出人）	（地区）	（出生児氏名）
（出生児氏名）	（届出人）	（地区）	（出生児氏名）	（届出人）	（地区）	（出生児氏名）



お誕生おめでとうございます

献血にご協力ください

次の日程で献血を行います。ご協力ををお願いいたします。

■日時

12月4日（木）

WA Y串本店

10:00~12:00

■主催

串本ライオンズクラブ



◎お問い合わせは役場福祉課まで(TEL 62-0562)

五十川	神竹	並木	平田	中澤	笠嶋
美代子	澄子	勝利	綾子	輝男	嘉代美
94	83	86	79	81	96
有田	上野山	古津	荷	串座	本

年末年始の業務について

年末年始における各施設の業務は以下のとおりです。

良いお年をお迎えください



日ト友好マスコットキャラクター「まぐトル」

	27日 (土)	28日 (日)	29日 (月)	30日 (火)	31日 (水)	1日 (木)	2日 (金)	3日 (土)	4日 (日)	5日 (月)	6日 (火)
役場	休	休	休	休	休	休	休	休	休	○	○
文化センター	○	○	休	休	休	休	休	休	○	休	○
図書館	○	休	休	休	休	休	休	休	○	休	○
くしもと町立病院	休	休	休	休	休	休	休	休	休	○	○
総合運動公園	○	○	休	休	休	休	休	休	○	○	○
サンゴの湯	○	○	休	○	休	休	休	○	○	休	○
B & G 海洋センター	○	○	休	休	休	休	休	休	休	休	○

休業期間中、役場では各種証明書の発行は行っておりませんのでご了承ください。

写真だより



いのちの教室

町内の各小学校では、毎年、^{もとだてかづこ}本館千子助産師を講師に招き、「いのちの教室」を開催しています。生徒たちは、いのちの誕生の話や町内の親子にご協力いただいての赤ちゃんとの触れ合い体験を通して、いのちの大切さに関する事、自分自身や友達を大切にすることなどを学んでいます。中学生には「思春期教室」を実施しています。

【広告】町収入の一部とするため有料広告を掲載しています。

橋杭ライトアップ 消防フェア

11月1日と2日、橋杭岩ライトアップを実施しました。10月31日は悪天候のため中止となりましたが、開催日には多くの見物客やカメラマンにお越しいただき、鮮やかな光に彩られた橋杭岩の幻想的な景観をお楽しみいただきました。

また、11月1日には関連イベントとして「消防フェア」を開催。起震車による地震体験、消防車・救急車の見学、防火服を着用しての放水体験などを行い、多くの親子連れで賑わいました。